



みなみっ子

学校教育目標

○かしこく

○やさしく

○たくましく

7号

令和7年7月1日(火)

南城市立大里南小学校

文責 校長 與儀 毅

今回の学校だよりは、今年度変更したことについて確認します。

授業の開始の仕方を変更しました。

これまで

開始のチャイムがなったら

号令「黙想」(もくそう)

チャイムがなり終わったら

号令「立腰」(りつよう)

号令「これから〇〇の授業をはじめます。」

「よろしくお願いします。」



今年度から

開始のチャイムがなったら

号令をかけずに各自で授業に備える

チャイムがなり終わったら

号令「**姿勢を正しましょう**」

号令「**これから〇〇の学習をはじめます。**」

「はじめます。」



変更の理由は

- ① 人から指示されて行動するのではなく各自で授業に向かう姿勢を育てたい。
- ② 互いに指示命令する関係としないため呼びかけとする。
- ③ 腰で立つことは難しく、無理な姿勢となる場合があるので、無理のない自然な姿勢とする。
- ④ 授業の主体は教師であるので、教師に対し「よろしくお願いします」となるが、学習の主体は児童であるので「はじめます」とする。



この変更は、小さな変更と捉えられますが、児童が主体となる心構えを持つための変更です。学校では児童が主体的に学習へ向かうよう見直しを図り、取り組みを実施しています。

今年度から学級の級長・副級長制度を無くしています。

学級活動は特別活動に位置づけられる活動で、その学習について「学指導要領特別活動編」において内容が示されています。そこには「**役割を輪番制するなど、特定の児童に偏ることのないよう配慮することが重要である。**」と示されています。本校においてもそれに基づき、これまでのような役割を「できる子にさせる」のではなく、できるだけ多くの子にその機会を与えるようにしています。

図画工作の授業では、学習内容を「表現」と「鑑賞」の二つに分けています。そして「表現」を「造形遊び」と「絵や立体、工作に表す」に分けています。簡単に言えば、**具体的な作品をつくることを目的とせず、「思い付くままに試みる」そして自由に遊びの特性を生かすものが「造形遊び」**です。沖縄県内の多くの学校では「絵や立体、工作に表す」が重要視され、場合によってはコンクールの出品を目的にしている場合もあります。本校では図画工作においても現行の学習指導要領に基づき「造形遊び」も積極的に取り組み始めています。



今年度の変更は、多くの児童が主体的に取り組むことができることを願ってのものです。児童が主体的になることは、当事者意識を持つとも言えられると思います。あらゆる学校生活の中で「誰かが何かをしてくれるだろう」と待つのではなく、自ら考え、他者と協働して取り組める子を育みたいと思います。